有田川町議会広報 ありがわ版

第83号
令和8年11月発行

二次元バーコードから議会の情報をご覧ください

有田川町議会 検索



キャンドルライトイルミネーション
in あらぎ島 ファイナル

●発行／有田川町議会　●発行責任者／議長　岡　　省 吾　●編集／広報広聴常任委員会　●印刷／㈱協和
〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野2018番地４　TEL：0737-22-3294（直通）　FAX：0737-52-2198

議会「ライブ配信（生中継）」やってます！

リアルタイムで本会議の模様をお届けしています。
録画配信とともにパソコンやスマートフォンなどでお気軽にご覧ください。



令和８年第３回定例会の一般質問は９月 10 日に行われ、７人の議員が登壇しました。
各議員の一般質問は紙面の都合上、要約したものを掲載しています。

一般質問

7人の議員が登壇

増谷　憲	緊急性が高まる防災対策の充実	P３
殿井　堯	大規模災害に対応できるのか	P４
堀江　眞智子	新ゴミ処理施設の建設は	P５
佐曽永和	鳥獣害の防護柵 補助拡充と期間延長は	P６
栗山昌之	返還されない補助金 回収の道筋を問う	P７
神山裕介	ふるさと納税の見直し 財源をどう守るか	P８
椿原竜二	かなや明恵峡温泉 今後の方向性は	P９

※各議員ページの二次元コードをスキャンすると、一般質問の動画が視聴できます。

次回、令和8年第4回定例会の一般質問は12月10日、11日を予定しています。

緊急性が高まる 防災対策の充実



増谷　憲

問 避難所運営での男女別トイレ1対3の比率はどうか。

答 スフィア基準での男女別トイレ比率を1対3に近づくよう努める。

問 トイレカーの導入はどうか。

答 組み立て式トイレで対応する。

問 更衣室の設置はどうか。

答 避難所マニュアルにより、男女別に確保する。

問 キッチンカーの導入はどうか。

答 民間との協定での活用が有効である。活用の可能性を研究する。

問 妊婦や乳幼児など母子専用避難所の設置はどうか。

答 避難所マニュアルにより、各避難所で専用スペースを確保する。

問 避難所での性被害を食い止める方策は。

答 女性の視点に立った運営体制の整備を進める。

問 小・中学校体育館の空調設備は、停電になると作動しない。自立型ガスヒートポンプエアコンで、停電時にも使用できる対策が必要ではないか。

答 メリットの比較検討で、最適な方法を考える。



早月谷川に放置されたままのブロック

問 先進的に取り入れている愛知県清須市の事例はいい方法だと思うが、どうか。

答 有益な情報である。近隣市町もガスヒートポンプ方式を導入し、運用上問題はないと聞いている。

問 災害時、避難所や家庭などからで出る「し尿」の処理はできるのか。

答 クリーンセンターで処理できなくなった場合、各施設や清掃連合会などの関係機関と調整しながら、処理先を決めていく。

問 水没して動けなくなった車両の対応はできるのか。またその費用負担はどうか。

答 和歌山県自動車整備振興会有田支部との協定に基づき、搬送先は、指定している10カ所の一時仮置き場を活用する。

費用負担は、協定先が行う。

問 早月谷川の川崎橋下流のブロックなどの撤去はどうか。

答 県が1～2カ月かけてブロックの調査後、町へ対応の報告がくる。

ファミール産院ありだの今後は

問 現医師がインスタグラムに令和9年3月末で退職すると出ていたが事実か。また、今後の運営はどのようになるか。

答 そのとおりである。

有田市が運営母体の医療法人社団「マザー・キー」に確認すると、今後も分娩を継続していくとのこと。

問 医師はいつごろ配属されるのか。

答 いつ頃なのかの連絡は来ていないが、現医師が退職する前に配属されると考えている。



大規模災害に対応できるのか



殿井　堯

問　熊本地震や千葉の豪雨災害から、有田川町の防災対策を考えると課題がある。

どのように充実させていくのか。

答　災害を人ごととせず、環境改善、訓練、広報紙への掲載、防災意識の向上など対策をとるようにしている。

問　避難所へ避難する場合、吉備地域にも経路に水がたまるV字型になった危険箇所がある。

このような箇所がある中で、その箇所を避けた避難経路にするよう対応はできているのか。

答　64カ所を避難所・避難場所として指定している。

県が公表する浸水地域の地図などを踏まえ、どの避難所・避難場所を開設したらいいのか決めていく。

また、浸水しやすい箇所を一定把握している。しかし、網羅的に、体系的には把握していない。

問　危険箇所を示したハザードマップ（地図）があるのか。

答　藤並地域の一部は、個別的に把握しているが、地図にはできていない。

洪水時のハザードマップは関係課と調査し、整備していきたい。



2023年6月の豪雨被害

問　住宅地に元々住まわれている地元の方は浸水状況を把握しているが、移住してきた人などは状況を知らないから被災する。

危険箇所を通行止めにするなど対応はどうか。

答　風水害発生時における避難方法は、事前避難をはじめ住宅内での垂直避難（2階以上への避難）などの降雨や周辺の状況により、さまざまであり、事前に家族間にて話し合っておくことが重要となる。

広報紙、研修会や自主防衛組織訓練時などを通じて周知していきたい。

3年前の線状降水帯の被害状況を基に、ハザードマップへの反映など検討していく。

また雨水対策にも取り組む。

各区の要望応えられているか

問　町内106区（吉備37、金屋44、清水25）から建設課関係の要望は何件町へ出され、それをどのように実現されているのか。

答　過去5年の平均では全体で794件。

吉備が251件、金屋が305件、清水が238件。

対応できたのは令和7年度で吉備64件、金屋70件、清水46件。



2023年6月（徳田地内）被害状況

問　水路の用途廃止、払下げなどの申請は、区長が手続き書類を知っていたらいいが、確認はどのようにしているのか。

答　申請者に説明資料と同意書を提出してもらい、それで確認をしている。

問　こども議会で防災公園整備の質問が出されたが、今後の考えはどうか。

答　場所は未定だが、進めていく。

新ゴミ処理施設の建設は



堀江　眞智子

問　有田市に建設する予定だった新ゴミ処理施設が白紙撤回となった。

現段階での新ゴミ処理施設の建設をどのように考えているのか。

答　新ゴミ処理施設は、有田周辺広域圏事務組合で検討してきたが、令和8年5月に建設予定地が白紙撤回となった。

現在は、今後の施設整備のあり方や進め方を構成市町および関係機関で、計画の方向性を含めた協議を進めている。

具体的な建設時期や候補地は、現時点では未定となっている。

また、現環境センターは令和12年度末をもって廃止予定となっている。

令和13年度以降のごみ処理体制の確保に向け、有田周辺広域圏事務組合と連携しつつ、環境衛生課においても必要な対応を進めている。

ゴミ処理は住民生活に不可欠な基盤であり、安定的かつ継続的な処理体制の確保に向け、引き続き適切に対応していく。



安心・安全な災害時の対応は

問　避難場所などでの性被害として、過去に「男性が毛布の中に入ってくる」「授乳しているのを男性にじっと見られる」などの事例がある。

町として性被害を防ぐためにどのような計画を考えているのか。

答　「避難所運営マニュアル」で性被害の防止を位置づけている。

避難所運営において、女性などさまざまな避難者の意見を反映し、避難所の生活ルールを定めることとしている。

具体的にはトイレや更衣室の男女別配置、夜間巡回の実施など、基本的な対策に加え、防犯ブザーの配備も検討する。

あわせて、女性相談員の配置や専門相談窓口の設置、女性専用スペースの確保など、女性の視点に配慮した運営体制の整備を進めていく。

問　災害ゴミの処理や仮設住宅建設を、どのように考えているのか。

答　災害ゴミは「有田川町災害廃棄物処理計画」に基づき処理をすることになっている。

仮設住宅建設は「地域防災計画」に定められており、現在、建設予定地は5カ所。

今後も町有地など利用できる場所を選定していく。



避難所に指定されているコミュニティセンター（御霊）

鳥獣害の防護柵 補助拡充と期間延長は



佐曽　永和

問 シカやイノシシの被害が広がり、ミカンづくりを諦める声も出ている。
防護柵設置に対する町の補助上限はどうか。また、県補助にも上限があるのか。
申請の条件はどうか。

答 町鳥獣害防止対策事業補助金は資材費が対象。補助率は2分の1以内、1戸あたり5万円が上限。
県防護柵等設置支援事業を活用する場合は3分の2以内で、1mあたり1200円が上限。
既存の柵の更新は、耐用年数の5年を超えているか、または対象鳥獣が異なる場合に限り認められる。
町事業は4月1日から完成期日に間に合う日まで。
県事業は4月30日まで受け付け、実績報告書の提出期限は2月20日。

問 資材が高騰し農家の負担は大きい。
町の補助上限を引き上げられないか。県事業は申請が4月の1ヵ月に限られ、食害が本格化する前に対応できない。
申請期間を5月末まで延ばすよう県に求められないか。

答 複数の農家が連携して広範囲に整備する国の鳥獣被害防止総合対策交付金があり、町内では11地区で活用している。
JAわかやまも上限20万円の助成を設けており、範囲や緊急性に応じ組み合わせられる。
増額は、柵だけでなく捕獲を含めた対策全体の中で判断する必要がある。
早期に施工を開始できるよう、県に対して交付決定を早急に行うよう働きかける。
関係機関と連携し、安心して農業の継続ができる環境づくりに取り組む。
許可を早急に出すよう県に依頼する。



防護柵

駅駐車場、無料券交付の対応は


藤並駅東口駐車場

問 東口駐車場の無料券は年間何件発行しているのか。
平成31年3月末でJR職員が常駐しなくなり、窓口で受け取れない。
現在どこで発行しているのか。

答 令和7年度の発行は785台。
平成22年4月に駅窓口で始めたが、平成31年3月の機械化を機にJRの対応が終了した。
特急の利用促進につながることから、東口の観光案内所で継続している。

問 案内所の開設時間は8時から17時まで。
上りの特急は7時39分発、下りの最終は22時54分着で、早朝と夜間は受け取れない。
今後も続けるのか。
駐車料金の見直しは。

答 時間外に利用できない状況は承知している。入庫時のカードを専用機で処理する必要があり、無人対応では困難。
全時間帯で同じサービスを提供することは難しい。
料金の引き下げは民間駐車場への影響も考えられ、慎重な対応を要する。無料サービスの継続は今後、検討する。

返還されない補助金 回収の道筋を問う



栗山　昌之

問　令和8年3月の一般質問で取り上げた、返還されていない補助金と加算金の回収はどう進んだのか。
　弁護士とどう検討したのか。
　交付要綱の改正を行わないのなら、現行要綱を廃止してはどうか。

答　債務承認に基づく返済が継続しており、早期の返還につながるよう増額を求めている。
　回収には関係法令に基づく手続きが必要。どの手段が可能か、法的な実効性や回収の見込みを含め、弁護士の助言を受けて検討してきた。
　要綱は補助対象財産の取り扱いなど現行規定に基づく関係が残っており、廃止は適切でないと考えている。

問　訴訟や支払督促に進んだ場合の見通しと費用は。

答　毎月の納付は債務承認に基づく任意のもので、強制執行には訴訟や支払督促による債務名義が必要となる。
　組合は令和元年末に事実上の経営破綻状態となり、不動産はすでに競売や抵当権設定がされたものがある。
　回収できる財産がなければ回収につながらない。
　訴訟費用と弁護士費用は合わせて約580万円と試算している。

問　町民の税金から支出された元金約3500万円に加え、加算金は2000万円を超える。月2～3千円の納付では100年以上かかる。
　元町長は自らにも責任があると述べたが、それをどう果たすのか。

答　本件は必要な手続きを経て執行。
　補助事業者は、復旧工事を終え事業を再開した。
　その後の経営悪化を予見することは極めて困難だった。
　返還義務を負うのは組合で、元町長が述べた責任は、町が有する債権の回収に努めることを示したものと認識する。



ドローン実地訓練

ドローンは災害時に使えるか

問　現在、町のドローンは災害時にどこまで使えるのか。
　飛行時間、運搬能力、高度、目視の距離、耐風速は。

答　訓練や基本的な偵察には活用できるが、雨天は飛行できない。
　安定して飛べる風速は毎秒3m程度、飛行時間は15分程度、高度150m、目視の距離は200m程度で、物資の運搬にも対応していない。
　今年度、企業から寄贈された2機を清水行政局と清水消防署に配備する予定。

問　薬品の運搬や遠距離の調査ができる機種と経費は。

答　数百万円から1000万円程度で、操縦免許の取得に1人数十万円程度を要する。
　県内では運航を業者に委託する市町もある。



ふるさと納税の見直し 財源をどう守るか



神山　裕介

問　令和8年10月から4年間で経費率を10ポイント引き下げ、最終的に40％以下としなければならない。

経費率を下げるために返礼率を下げれば、魅力は落ちる。

毎年新規の寄付者を探すより、一度つながった方に繰り返し選んでいただく方が経費も抑えられる。

すでにある共同選果の仕組みを品質の確保に生かせないか。

答　今年度は10月から2・5ポイントの引き下げで、試算では基準を満たす見通しだが、返礼率の見直しは避けられない。

新規の獲得とリピーターの確保を両輪とし、品質や組み合わせ、季節性を工夫する。

寄付額の約62％をかんきつ類が占めるが、収穫時期が限られ、年間を通じて安定的に選んでいただくことに課題があるため、農産加工品など幅を広げる。

共同選果を経た品の活用も研究する。

問　基金への積立が充当を上回り、残高は増え続けている。

備えるべき水準をどこに置き、今後どう活用するのか。

答　残高を一定水準まで積み上げること自体を目的とせず、確保すべき水準があるとも考えていない。

寄付者の意向を踏まえ、町の将来につながる事業に活用する。

問　募集にかかる費用を絞ることは、産品を知っていただく努力を絞ることでもある。

地方の産品を全国に届け、産業を支えるという制度本来の役割を踏まえ、国に意見を伝える考えは。

答　制度の健全性の確保は重要だが、地方の実情や、地域産業の振興という効果も国に十分理解してもらう必要がある。

全国町村会や県町村会と連携し、今回の見直しで地方の取り組みにどのような影響が生じるか実態を把握する。

そのうえで、必要に応じて国に伝えていく。

ふるさと納税の現状（令和7年度）

寄付の受入	
寄付受入額	9億1204万6500円
募集経費	4億4620万5288円
経費率	48.9%
返礼品の柑橘類	約62%
基金の動き	
基金への積立額	4億7184万円
事業への充当額	4億799万8000円
充当した事業数	33事業
基金残高（年度末）	約26億1200万円

※積立額は受入額から募集経費を差し引いた残りに利子を加えた額
※充当額は基金から取り崩して事業に充てた額

無形民俗文化財への支援充実は

問　令和7年度に無形民俗文化財へ充てた額は24万6800円。助成先は3団体。

文化財保護費は全体で3708万円あり、有形の建造物には手当てがされている。

一方、無形民俗文化財は担い手が途切れればその時点で失われる。

国指定の杉野原の御田舞、県指定の二川歌舞伎も保存会の活動が一時休止となっている。

支援の充実をどう図るのか。

答　支援の充実が必要と考えている。

保存会と協議し、保存・継承のあり方を検討するとともに、その価値を広く知らせる発信に取り組む。

国や県に要望し、財源の確保も町長部局と協議する。



二川歌舞伎

かなや明恵峡温泉 今後の方向性は



椿原　竜二

問　今回進めてきた大規模改修および民営化事業は、一旦終了する方向であるという理解でよいか。

また、事業終了に至る判断の中で、入湯税の取り扱いがどの程度影響したのか。

答　現在、優先交渉権者との間で、事業の終了に向けた協議を進めている。

建設費をはじめとする各種コストの上昇や事業の実現性、資金調達、将来にわたる安定的な運営などを踏まえ当初のまま事業を進めることが困難であると判断した。

入湯税の取り扱いだけが、事業終了に向けた判断の直接的な原因ではない。



問　今回の事業は、町が施設を所有したまま、民間事業者に20年間の運営権を設定する仕組みであった。

施設そのものは町の所有として残る。

入湯税を一定程度確保しておきたいという町の考え方には、将来的な町民負担への備えという意味もあったのではないか。

答　20年後には施設のさらなる老朽化が進み、大規模な修繕や設備更新、場合によっては施設のあり方そのものを判断する必要が生じる。

将来の財政負担への備えとして、入湯税を一定程度確保しておく必要があると考えていた。

一方、町が徴収した入湯税を特定の事業者の施設運営や設備投資に直接還元する仕組みには難しい面があった。

問　今回の答弁では、長期貸付だけではなく、施設の売却も含めて、いろんな方法を検討していくとのことである。

町民の負担をできるだけ残さず、民間の力をしっかり生かしていくという意味では、売却という選択肢も前向きに考えていいと思っている。

そろそろ「検討する」ではなく、どうしていくのかを「決める」時期に来ているのではないか。

答　施設そのものを民間事業者へ譲渡する場合には、その後の維持管理や修繕、設備更新も、基本的には民間事業者が自らの責任と負担で行うこととなる。

町が将来の施設負担に備えるという前提が大きく変わる。

施設の老朽化が進む中、方向性をいつまでも先送りすることはできない。

町民負担をできる限り抑えながら民間の力を最大限活用し、一定の方向性を示したいと考えている。

※その他「住み続けたい」「帰って来たい」有田川町の実現に向けて質問しました。

専決処分

自治会活動臨時支援金として2218万円（各区に配分）

令和８年第３回定例会は、９月１日から15日までの日程で開催しました。
本定例会に提案された議案は原案のとおり可決しました。
令和７年度一般会計決算・各特別会計決算も上程されましたが、公営企業会計（上水道・簡易水道・下水道）決算以外の決算は、休会中に決算審査特別委員会で審査し、12月定例会で採決します。

各会計	補正額	補正後総額	おもな事業内容
一般会計（専決処分）	2218万円	177億582万円	自治会活動臨時支援金
一般会計（専決処分）	1億5000万円	178億5582万円	公共土木施設災害復旧事業の実施
一般会計	5978万円	179億1561万円	遺贈放棄無効確認請求事件の弁護士委託料　97万4千円 病児・病後児保育委託料　134万3千円 ゴミ置き場設置補助金　125万円 緊急自然災害防止対策事業工事請負費　3050万円 生石高原観光協会負担金　57万5千円 GIGAネットワークのシステム更新委託料(金屋中学校)　371万6千円
国民健康保険事業特別会計	349万円	36億1016万円	令和7年度事業の精算に伴う返納金　894万円 人事異動による配置転換に伴う給与費の減額
後期高齢者医療特別会計	△352万円	9億2179万円	職員の人事異動による配置換え
介護保険事業特別会計	3215万円	32億3220万円	訪問介護員の同行支援事業補助金　60万円 令和7年度事業の精算に伴う返納金　4030万7千円

条例の一部改正

○行政手続条例
公示送達を掲示場等への掲示からインターネットによる公表などに変更するもの。

○地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例
本社機能を地方に移転・拡充する企業への固定資産税免除の適用期限を延長するもの。

○町立学校に関する条例
安諦小学校運動場へのヘリポート整備に伴い、同小学校を廃校とし、条例から削除するもの。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
児童への性暴力などを防止する体制整備を事業者に求めるもの。

○火入れに関する条例
関係法令との整合を図り、林野火災注意報発令時の火入れを制限するもの。

工事請負契約

○町道前番八幡谷線道路災害復旧工事
織本組　織本靖弘
1億494万円

財産の取得

○消防団員活動服の購入
有限会社　ボウキョウ
1287万円

○消防ポンプ自動車の購入
長野ポンプ株式会社
大阪営業所
6160万円

町道路線の認定

○町道1023号線（庄地内）
234・19m

○町道上六川北線（上六川地内）
2910・87m

令和８年第３回定例会の採決状況　（誌面の都合上、賛否の分かれた議案のみ掲載します）

議案名	結果＼議員名	神山	井本	佐曽	濃添	栗山	椿原	中島	谷畑	林	岡	森谷	堀江	増谷	殿井
令和７年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	可　決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○
有田周辺広域圏事務組合新ごみ処理施設に係る広域処理枠組みからの離脱を求める決議	否　決	○	×	×	○	○	×	×	×	○	-	○	○	×	×

（注）岡省吾議員は、議長のため採決には加わらない。　○は賛成　×は反対

産業建設住民常任委員会

【付託議案の審査】

○町道路線の認定

・町道１０２３号線

都市計画法に規定される開発許可を受けた開発道路（庄地内）

・町道上六川北線

県道海南金屋線の供用開始に伴い、旧道部分が町へ移管された道路（上六川地内）

２路線とも、町道に認定することが妥当であると全員一致で決定しました。



町道上六川北線（写真右側の道路）

○ふるさと開発公社の決算

令和７年度の決算概況は「新しみず温泉」のオープンから１年が経過する中、来客者数・宿泊者数の減少や物価高騰などが経営に影響し、昨年度より赤字額がやや拡大しました。

赤字決算が継続しており、厳しい経営状況が続いています。

公社では、宿泊部門で大手旅行予約サイトの活用や料金体系の多様化、温泉部門でレディースデーや女性向けサービス、館内レイアウトの変更などに取り組んでいます。

今後は、利益率の向上やＳＮＳを活用した情報発信を強化し、利用者の増加につなげる必要があるとの意見が出されました。

総務文教福祉常任委員会

【教育部】

「中学生海外研修」の事業は議会でも研修のあり方、有効性などさまざまな意見がある中、教育委員会が実施したアンケート結果の説明を受けました。

９月３日には、今年の研修参加者の報告会があり、委員各位も参加しました。



海外研修壮行会（令和8年度）

【福祉保健部】

「訪問介護職員同行支援等事業費補助金」の説明を受けました。

訪問介護の現場課題の対応策（新人ヘルパーの同行支援など）としての新規の補助事業です。

決算審査特別委員会

水道事業は、給水件数７４１４件。給水人口１万６４３２人で、有収率は約84％と前年度より１・６ポイント改善しました。

当年度純利益は１億３７９９万円で、料金収入で必要経費を賄えており、経営状況は良好です。

一方、今後は吉備浄水場兼水道庁舎の建設や水道管の布設替え、企業債の償還など多額の費用が必要となるため、引き続き健全な経営が求められます。

簡易水道事業の当年度純利益は２７２万円となりましたが、一般会計から約２億５６６７万円を繰り出している状況です。

有収率は約72％となっており、漏水調査や修繕工事による改善と安定した水の供給体制の確保を求めました。

下水道事業の当年度純利益は２５７４万円となりましたが、一般会計から約５億８７２９万円を繰り出している状況です。

汚水処理費の縮減などにより経費回収率は昨年より14・３ポイント上昇し81％となっています。

下水道は生活環境の改善や水域の保全を支える重要なインフラであることから、将来にわたり安定的・持続的にサービスを提供できるよう経営の健全化を求めました。

審査の結果、水道・簡易水道事業は全員賛成、下水道事業は賛成多数で、認定すべきものと決しました。

秋を彩る おしゃるきまつり







【町民の皆さまへ】

次回定例会の予定

令和8年第4回定例会は12月1日開会予定で、一般質問は12月10日、11日に行う予定です。

ぜひ、傍聴にお越しください。

お問い合わせ☎22-3294 吉備庁舎4階 議会事務局まで

議員辞職

椿原竜二議員から議員辞職の届け出があり、9月24日に議長が許可しました。

広報広聴常任委員会

◎は委員長
○は副委員長

◎増谷　憲
○神山　裕介
井本　芳秀
曽永　和
佐島　詳
中裕　吾
岡省

編集後記

前号からのバトンを受け取り、初めて筆を執りました。

町を歩けば、黄金色に色づく田畑など、秋ならではの温かい風景が広がっています。

前号の「継ぎたくなる農業」という言葉を胸に取材をする中で、土地を守り続けてきた方々の強い想いや、新しく挑戦する若い力に、私自身とても胸が熱くなりました。

受け継がれてきた想いに感謝しながら、これからは私も新しい目線で、この町の素敵な「今」をお届けしていきます。

どうぞよろしくお願いします。

（井本　芳秀）